令和8年　瑞浪市議会

議会運営委員会　行政視察報告書

視察日程 ： 令和8年7月2日(木) ・ 7月3日(金)

視察先 ： ①　長野県岡谷市　　②　長野県飯綱町



瑞浪市議会　議会運営委員会　委員長　熊谷隆男

目　　次

１．視察概要

・視察の目的・日時と行程

２．視察報告

１）長野県岡谷市　視察報告　【１日目】
・議会改革の取り組みについて

２）長野県飯綱町　視察報告　【２日目】
・議員のなり手不足解消への各種対応について
・その他議会改革について

３．資料

１．視察概要

<table>
<tr><td>視 察 日</td><td colspan="2">令和８年７月２日（木） ～ ７月３日（金）</td></tr>
<tr><td>視察人数
（８人）</td><td colspan="2">委 員 長　　熊谷　隆男
副委員長　　榛葉　利広
委　　員　　柴田　幸一郎　小木曽　光佐子
樋田　翔太　　大久保　京子
副 議 長　　三輪田　幸泰

随　行　　議会事務局　和　田　光　浩</td></tr>
<tr><td rowspan="2">視察日・場所・内容</td><td>７月２日（木）</td><td>【長野県岡谷市】
「議会改革の取組について」
・一般質問の傍聴キャンペーン
・マニフェストスイッチの活用
・公民館講座での「市議会講座」
・議員のなり手不足に対する取り組み
・各取り組みに対する市民の反応や議会・議員の変化はどうか
・今後の議会運営における留意点について</td></tr>
<tr><td>７月３日（金）</td><td>【長野県飯綱町】
「議員のなり手不足解消への各種対応について」
・政策サポーター制度の取り組み
・議会広報モニターについて
・地域政策塾２１と議会のかかわり
「その他議会改革について」
・追認機関からの脱却のための取り組み</td></tr>
</table>

２．視察報告

【長野県岡谷市議会】

（１）視察地概要

人口 44,377 人（R8,4 ,1 現在）、面積 85.10 ㎢、老年人口比率 34.31％

長野県のほぼ中央に位置し北は松本市、東は下諏訪町、西は塩尻市、南は諏訪市や辰野町と接している。諏訪湖の西岸に面し中央自動車道・長野自動車道の結節点にあたるため、首都圏・中京圏・北陸圏を結ぶ交通の要衝となっている。



明治から昭和初期には、製糸業の中心地として繁栄し「シルク岡谷」と称され、戦後に時計やカメラなど光学技術、精密機器製造に転換し現在は京セラなどの工場が立地し超精密加工業が集積している。

（２）市議会概要

現在議員数 18 名。令和 5 年 4 月の統一地方選挙において立候補者 17 名で無投票となり同年 9 月市長選に併せ市議会議員再選挙（当選人 1 名）執行。

その時点の状況：初当選 8 名、2 回 5 名、3 回 2 名、4 回 1 名、7 回 1 名、8 回 1 名。

女性 3 名、男性 15 名。平均年齢 60.9 歳。

（３）視察目的

「議員のなり手不足解消」に向けての多岐にわたる議会改革の取り組み状況を調査して本市の参考とする。

（４）視察項目

①マニュフェストスイッチ（各議員の政治家を志した理由、地域のありたい姿、解決したい課題などを共通の形式で掲載）の取り組みについて

②公民館講座での「市議会講座」の概要について

③議員のなり手不足に向き合うシンポジウム開催の概要について

④一般質問傍聴キャンペーン、議場コンサート、などの取り組みについて

（５）視察報告



令和５年の岡谷市議会議員選挙において３名の議員が市長選挙に立候補のため不出馬、さらに５名の議員が引退したことが大きな起因で無投票となり全国市議会において唯一の「定数割れ」という事態になったことが議会改革を促進する大きな理由である。

そうした背景を契機として「議員のなり手不足解消」を目的にこれまでの議会改革を見直してブラシュアップを図ると共に市民との情報共有、議会への住民参加、議会機能の強化などの取り組みに加えて議員のなり手不足対策にも積極的に対応された。

中でもマニュフェストスイッチは早稲田大学マニュフェスト研究所の協力を得て各議員の特性を市民に具体的に伝える手法として実に効果的である。

また、地域の公民館講座に出前講座の形式で「市議会講座」を開催することは市民と同じ目線での情報共有に有効である。



【長野県飯綱町議会】

（１）視察地概要

人口 10,070 人（R8.6.30 現在）、面積 75.00 ㎢、老年人口比率 40.93％

長野県北部に位置し、西・南は長野市、北は信濃町、東は中野祖に隣接する。

りんご・水稲をはじめとする農業が基幹産業である。飯綱東高原の日帰り温泉を中心にスキー場、ゴルフ場など年間を通じて多くの観光客が訪れる。

内陸性気候のため寒暖の差が激しく、夏期は最高気温 35 度、冬期は最低気温がマイナス 10 度程となる。

（２）町議会概要

令和３年の町議会議員選挙では無投票となるが定数を削減、令和７年１０月の選挙では、定数１４名に対し２０名が立候補、選挙結果は新人１０名、現職４名。

平均年齢 71.9 歳→53.1 歳、女性議員５名となった。

（３）視察目的

「議員のなり手不足解消」に向けての多岐にわたる議会改革の取り組み状況を調査して本市の参考とする。

（４）視察項目

①政策サポーター制度について
②「追認機関からの脱却」について
③「議会の見える化」について
④議会だよりモニターについて

（５）視察報告

平成 17 年 2 村合併により飯綱町となり、直後の第３セクター（スキー場）破綻を起因として行政はもとより議会の責任も大きく問われることとなり、平成２０年２月の住民アンケート「議会の現状に満足しているか」の問いに 75%が議会の現状に否定的な厳しい評価をした。これを、議会改革のチャンスと捉え議会主導の施策を展開している。



政策サポーター制度は、議会活動への住民参加を促すと同時に、議会と町民の協働により政策提言を活発にすることが目的である。政策サポーターは、延べ８５人。費用弁償は１回 4,000 円。これまでに提案が具体化され実行された事案は、人件費の削減、時間外保育の一部無償化、地域振興係の新設、集落振興事業の強化と予算の増額など。

進行手順は、テーマ決定→政策サポーター公募（不足分は議員が要請）→サポーター決定→政策提案づくり議論開始（1 テーマ７~8 回議論）→提言書作成。座長は常任委員長。

追認機関からの脱却とは、議会・議員は議会活動が量的にも質的にも不十分で二元代表制の一翼を担いきれずにいる。議員の力量向上と議案の否決、修正、不承認も視野に入れた議員間の議論の醸成を図る。議長の任命権を活用し議会事務局の人事に対しても提言。

議会の見える化として全中学生参加の模擬議会、休日議会（一般質問）、夜間議会（一般質問・3 日間）町民参加の模擬議会などを開催している。

議会だよりモニターは、議員のいない地域から人選。女性、若者を重視。毎回 100 項目以上の意見・要望・批判等が寄せられる。一部は議会報で回答する。

「議員のなり手不足解消」には議会の役割の明確化と議員の理解力と危機感が根本的に重要である。



瑞浪市議会様　行政視察

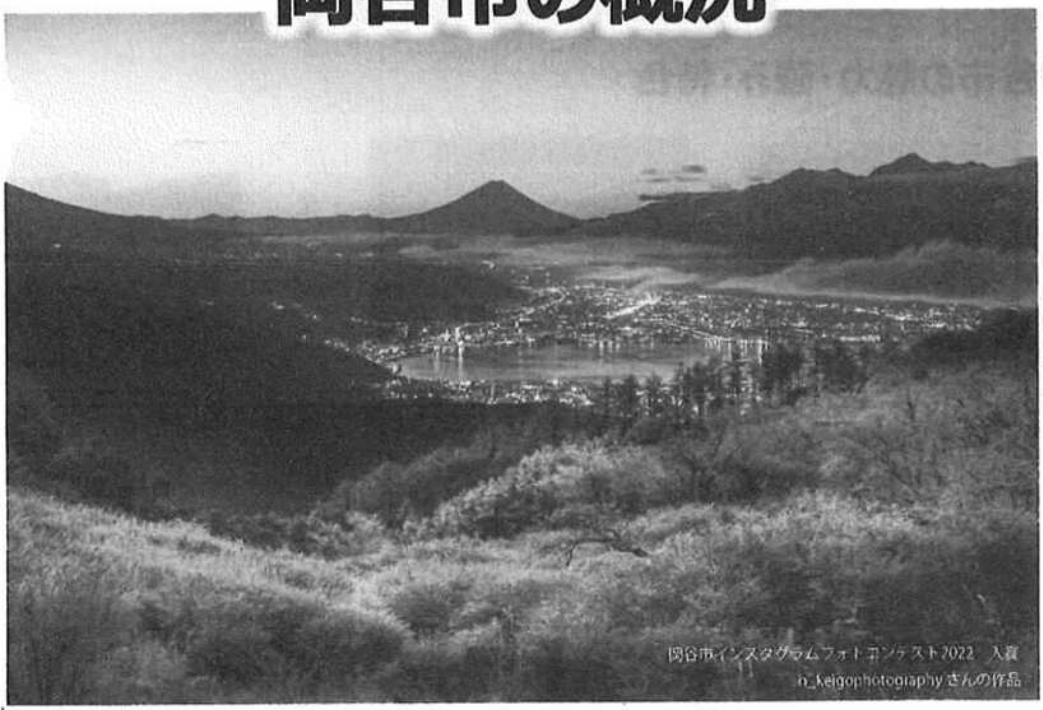
議員の「なり手不足」と向き合う
岡谷市議会の挑戦

2026（令和8年）7月2日

長野県岡谷市議会

City Okaya

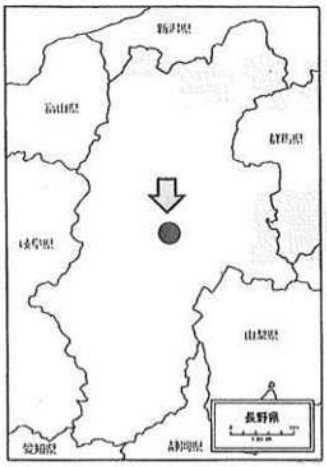
岡谷市の概況



City Okaya

岡谷市の概況

場　所



特　徴

■人口：44,377人

■世帯数：19,180世帯

（住民基本台帳人口R8.4.1）

■面積：85.10㎢（人口密度 521人/㎢）

比較的コンパクトなまち（県内一の人口密度）

City Okaya

岡谷市の概況

岡谷市の魅力・強み・特色







諏訪湖サイクリングロード　日々変わる諏訪湖の景色と自然

SUWAKO CYCLING ROAD





City Okaya

岡谷市の概況

岡谷市の魅力・強み・特色

■昔の町並み（昭和初期製糸工場）



シルク岡谷



岡谷市の概況

岡谷市の魅力・強み・特色



『ゴジラ-1.0』が
第96回アカデミー賞「視覚効賞」！

・国登録有形文化財（建築物） 平成17（2005）年登録
・近代化産業遺産群『上州から信州そして全国へ』
（平成19（2007）年認定）

諏訪湖サイクリングロード





諏訪湖サイクリングロード

全国市議会議長会研究フォーラムが開催された





この研究フォーラムは令和7年8月27日・28日の2日間で開催。
テーマは「地方議会のなり手不足問題の解決に向けて」でした。
約2,500名の市議会議員が全国から集結し議論が交わされました。

City Okaya

9月14日市民新聞

岡谷市内ニュースC面 市民新聞 岡谷

議会改革の事例発表

今井前議長が全国フォーラムへ

課題討論に登壇

岡谷市議会前議長の今井康晴議員がこのほど、札幌市で開かれた第20回「全国市議会議長会フォーラム」の課題討論に登壇し、議長時代に進めた議会改革について事例発表した。定数割れ無投票となった前回選挙、議会改革の重点項目に据えた「議会情報のオープン化」「住民の議会参加」「議会機能の強化」「議員のなり手不足対策」の4分野について紹介。各地の議員ら約2500人と課題を共有した。

フォーラムは8月27、28両日に「地方議会のなり手不足を考える」をテーマに開催。今井議員は、公約をウエブサイトで発信する「マニフェストスイッチ」や、定数や報酬について市民の声を聞くために開いたシンポジウム、対話集会の経験を話すと、「市民との関係づくりの参考にしたい」との声も会場から寄せられたという。

討論には、女性議員の増加に取り組む鹿児島県南さつま市の平神純子議員、担い手確保に力を入れる石川県白山市の中野渡議長が参加。進行役は関東学院大学法学部の牧瀬稔教授が務めた。

今井議員は「なり手不足は全国共通の課題と実感した。岡谷では定数削減という成果があったが、取り組みはまだ道半ば」と強調。1年半後に迫る市議選を見据え「より多くの市民が立候補を検討できるよう、引き続き努力したい」と意欲を語った。

岡谷市からは吉田浩議長、田村みどり、丸山善行両議員、伊藤恵事務局長もフォーラムに参加。全国の動向に理解を深めた。



約2500人が来場した課題討論の会場＝今井議員提供

City Okaya

Copyright © 2019 Okaya City Assembly Secretariat All Rights Reserved.

議会改革の取り組み

議員の状況と
議会改革の取り組み



City Okaya

議会改革の取り組み

議 員 の 状 況

統一地方選挙の同年9月、市長選と併せて市議会議員の再選挙が行われました

当選回数	人数	構成比
1回（初当選）	8人	44.4%
2回	5人	27.7%
3回	2人	11.1%
4回	1人	5.5%
7回	1人	5.5%
8回	1人	5.5%

※その時点での議員の状況です

●令和5(2023)年9月24日 現在

- **条例定数　18名**
- **現員数　18名**
  （女性3名、男性15名）

- **平均年齢　60.9歳**
  （最年長80歳・最年少43歳）

※端数処理の都合上、合計が100%にならない

City Okaya

議会改革の取り組み

これまでの取り組み

岡谷市議会基本条例を平成29年3月制定

- ◆議会報告会の開催
- ◆議員の採決態度の公表
- ◆市議会だよりの発行
- ◆政務活動費の内訳書や会派活動報告書のホームページへの公表・掲載
- ◆ＩＣＴの推進
- ◆委員会のオンライン開催のための条例等改正
- ◆議員の長期欠席に伴う報酬減額等の制定

など



議会報告会の様子



市議会だより（３０号より）



委員会のオンライン開催を伝える広報誌

City Okaya

議会改革の取り組み

これまでの取り組み

③令和７年３月17日提出





3度目の政策提言の提出は本会議終了後の議場で

政策提言

- ◆民間の力を引き出す公民連携の仕組み作り（総務委員会）
- ◆障がい者の自立に向けて（社会委員会）
- ◆地域資源を活用した観光の振興（産業建設委員会）

①令和３年３月29日提出



政策提言

- ◆公共施設のあり方について
- ◆高齢者の運転免許証自主返納に向けた環境整備と交通安全対策について
- ◆生産労働人口減少を見据えた工業の持続的成長について

②令和４年12月22日提出



政策提言

- ◆スポーツによる地域元気計画について
- ◆こころとからだの健康づくりについて
- ◆岡谷市の産業活性化について

City Okaya

令和５年の市議会議員選挙が定数割れの無投票に（定数18名）

全国唯一の「定数割れ」

令和５年統一地方選挙にて全国21自治体で定員割れ

市では岡谷市だけという不名誉な事態に！

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

新議会体制で取り組む重点項目

1. 議会情報のオープン化（情報共有）
2. 住民の議会への参加（住民参画）
3. 議会機能の強化（機能強化）

＋ プラス

4. 議員の「なり手不足」対策

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

新議会体制で取り組む重点項目

① 議会情報のオープン化（情報共有）

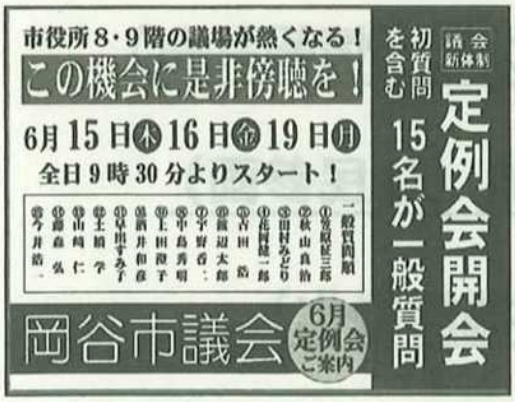
- SNSを活用した広報活動の強化
- 情報の発信（プレス発表の強化）
- 広聴機能の充実
- 市民と議会とのアクセス手段などの充実

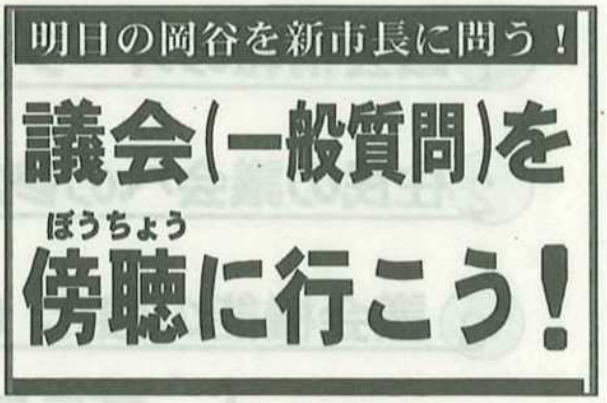
など

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

一般質問の傍聴キャンペーン











City Okaya

岡谷市議会の挑戦

議会改革　マニフェストスイッチ（外部サイトの活用）




岡谷市議公約 HPで検証

全員分公開「検討材料に」

昨年選挙 定数減れ受け

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

マニフェストスイッチで各議員の政策を公開！

各議員の「政治家を志した理由」「地域のありたい姿」「解決したい課題」などを共通の形式で掲載する、早稲田マニフェスト研究所のマニフェストスイッチの活用



City Okaya

岡谷市議会の挑戦

新議会体制で取り組む重点項目

②住民の議会への参加（住民参画）

・市民参加型の意見交換会や

議会報告会の充実

・小中学生等に対する啓発活動の実施

など

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

公民館講座での「市議会講座」



子育て支援学級



中学生メッセ



いちい学級（シニアの講座）

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

議場コンサートの開催





一般質問の開催前に
コーラスグループによるコンサートを開催！

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

新議会体制で取り組む重点項目

③ 議会機能の強化（機能強化）

・議会運営等の専門家によるアドバイス
による機能強化

・サイボウズ（グループウェア）による
通知等のペーパーレス化

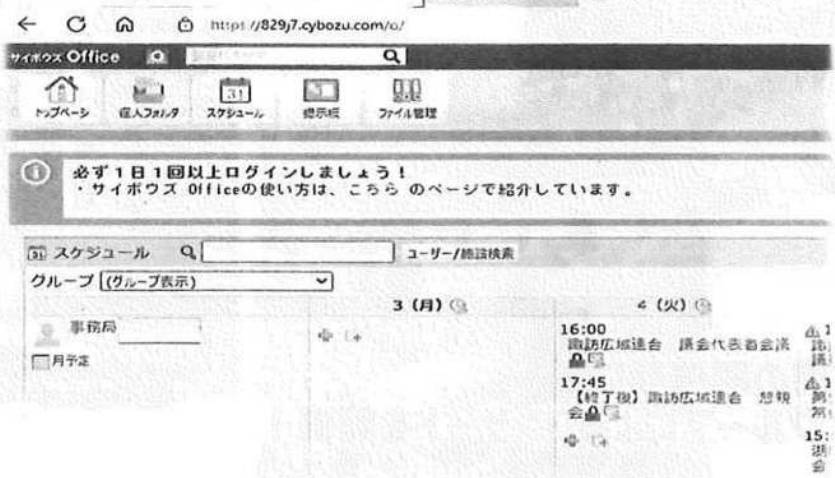
・タブレット導入による議員間の情報共有、
会議資料等のペーパーレス化
など

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

グループウェア（サイボウズ）の活用で通知等のペーパーレス化

グループウェア―画面一部



City Okaya

岡谷市議会の挑戦

新議会体制で取り組む重点項目

④ 議員の「なり手不足」対策

・議員のなり手不足の解消、議員定数、
議員報酬などについて

・選挙公営について

など

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

『議員のなり手不足に向き合う』シンポジウム開催





City Okaya

岡谷市議会の挑戦

『議員のなり手不足に向き合う』シンポジウム開催

第１部



基調講演：
『人口減少・AI時代における議会の意義と役割』

講師：早稲田マニフェスト研究所顧問　北川正恭 氏

・地方分権一括法ができて、地方が国と対等になってきたということが、このシンポジウムで証明されている。「変わらなきゃ」という覚悟が議会の中でまとまったということである。

・議会の役割は、監視機能だけでなく民意の反映もある。そのことを議員が十分理解する必要がある。市民の皆さんにも十分理解していただいた上で議会活動が進んでいけば、議会の不要論はなくなる。このシンポジウムを一つのきっかけとして、議会が民意を反映させて、まちづくりを進めていかなくてはならない。

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

『議員のなり手不足に向き合う』シンポジウム開催

第２部

パネルディスカッション

テーマ『岡谷市議会に18名は必要か？』

コーディネーター：早稲田マニフェスト研究所
事務局長　中村健氏

パネラー：今井 康善　（岡谷市議会議長）
春谷 巻雄 氏（市民と議員の架け橋の会）
山本 真琴 氏（JCシニアクラブ）





City Okaya

岡谷市議会の挑戦

市民との対話集会　全6回開催！

対話集会のお知らせ　参加無料！申込不要！

岡谷市議会の議員定数について市民と共に考えます！

6会場で市民の皆さんとの「対話集会」を開催します。どの会場でも参加できますので多くの皆さんのご来場をお願いします。

令和6年度対話集会の会場と日時

（受付はどの会場も開始30分前からです。）

・市役所9階大会議室	10月22日（火）19時～（済）
・川岸公民館	10月29日（火）19時～
・長地公民館	11月 7日（木）19時～
・小坂公民館	11月18日（月）19時～
・花岡区民センター	11月21日（木）19時～
・イルフプラザ 3階（カルチャーセンター）	12月17日（火）19時～

カルチャーセンター







小坂公民館





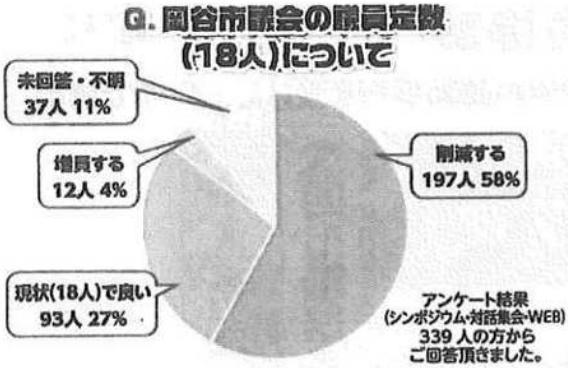
花岡区民センター

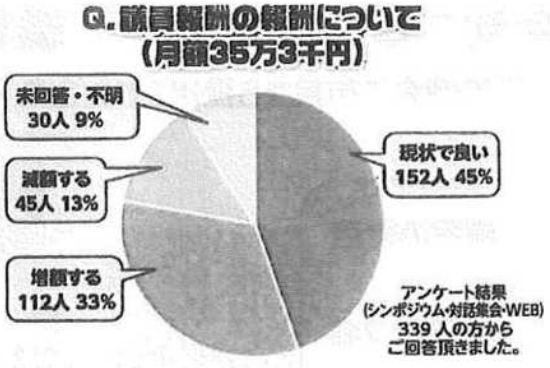


City Okaya

岡谷市議会の挑戦

シンポジウム・対話集会等のアンケート結果





今後の取り組み

議員一人ひとりが市民と向き合い、アンケート結果等を踏まえて全議員で構成する議会改革検討委員会で結論を示していく。

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

議会改革検討委員会による意見集約

定数・報酬について

定数について

● 10名 ● 7名

報酬について

● 8名 ● 9名

※１議員が欠席の為17名の結果です


定数 「削減」 報酬 「維持」が過半

議会改革検討委 市議17人の考え明らかに

岡谷市民新聞社

※議会革検討委員会での採択条件は3分の２以上

City Okaya

岡谷市議会の挑戦

定数(18)から(16)へ

令和7年6月定例会　議員提案「定数条例」可決

３月定例会で市民から提出された定数削減の請願採択を受けて３会派で提出



City Okaya

次期統一地方選挙より実施

議員の「なり手不足」と向き合う

岡谷市議会の挑戦



City Okaya



議会力を向上させ
町長と切磋琢磨する議会へ

～「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力～

長野県　飯綱町議会



飯綱町ＰＲキャラクター
「みつどん」

(R8)

■はじめに

☑多様な人材の確保と複雑化する行政課題を監視・提言できる政策立案能力の強化が求められている。

☑なり手不足問題の要因と社会的背景を分析し、住民自治の問題として、打開策を考えることが重要になっている。

第１章

議会改革10年の実践で明らかになったこと

１．住民に信頼される新しい地方議会創りが目指したこと

①追認機関から脱し、議会の権限と役割、責任を果たすこと。

②「チーム議会」として政策力を向上させ、住民福祉の向上へ町長と善政競争を進めること。

③議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会を「見える化」すること。

2．明らかになったこと－到達点と今後の課題

①議会改革は、議員1人1人の意識改革から始まる。

②議会改革は議員の意識改革⇒首長の追認機関か、首長と切磋琢磨する議会か。

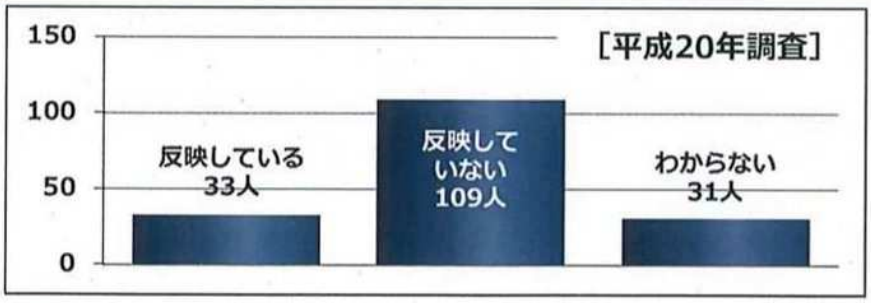
③一過性や単発的取組では不十分。持続的に改革を実践し、活動を定着させ、新たな“しくみ”をつくる。

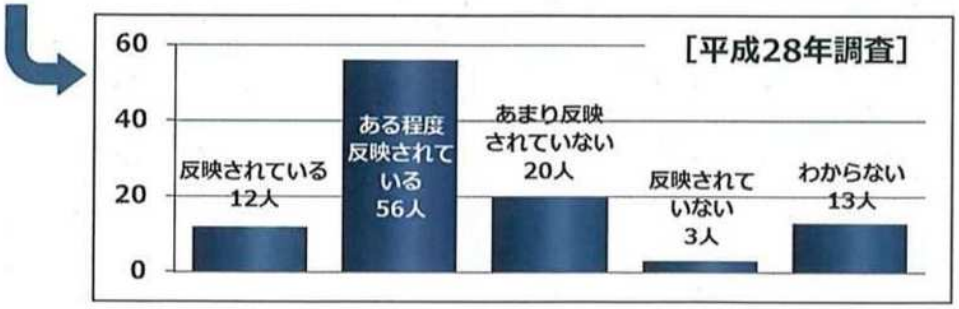
④新人議員の定期的研修会による議会力の継続性の追求。

⑤議長選挙から始まる議会改革。議長選挙マニフェストを発表し、議論。

⑥住民の評価はどう変わったか。10年前と現在。

■住民の評価
～あなたは、町議会に町民の声が反映されていると思いますか？～





３．議会改革の取組が各種メディア、研究者らに紹介される

☑全国からの視察受け入れ244議会。府県や県町村議会議長会とも交流。最近は市議会からの視察が増加。



“当町議会の議会改革が本になる!!”



「地方議会改革の10年」
（自治体研究社・1,600円+税）
元議会議長　寺島　渉著



“当町議会の取組が紹介される!!”

「地方議会を再生する」
（集英社新著・720円+税）
相川　俊英著

第２章

議会改革への動機、取組の経過

－「学ぶ議会」と「議員の自由討議」が推進力－

１．議会改革への動機～三セクの経営破綻、議会の議決責任が問われた

①合併直後、旧牟礼村の第三セクター「飯綱リゾート開発(株)」が突然経営破綻。金融機関と旧牟礼村が損失補償契約を結んでいたために、金融機関に町は裁判を起こされ全面敗訴。約８億円（他の金融機関含め）を支払うことになった。住民からの厳しい批判、議会のチェック機能は果たされていたのか。議決責任と説明責任が問われた。

⇒これを **議会改革のチャンスと捉えた。**

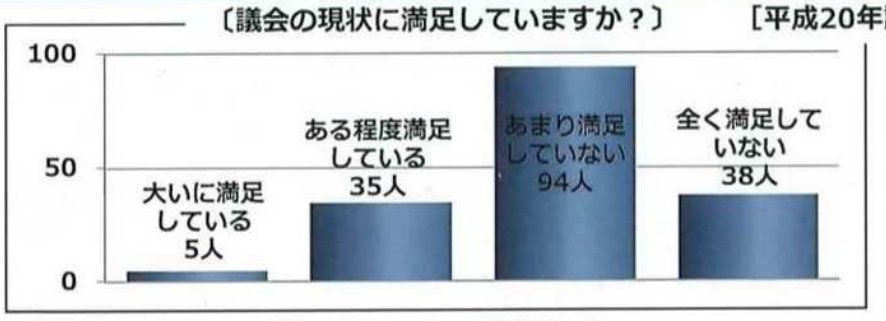
②旧村の議会運営の違い、合併を機に新しい議会運営への発展の必要性。

③地方分権がすすむ中で、行政も議会も自立が求められていた。

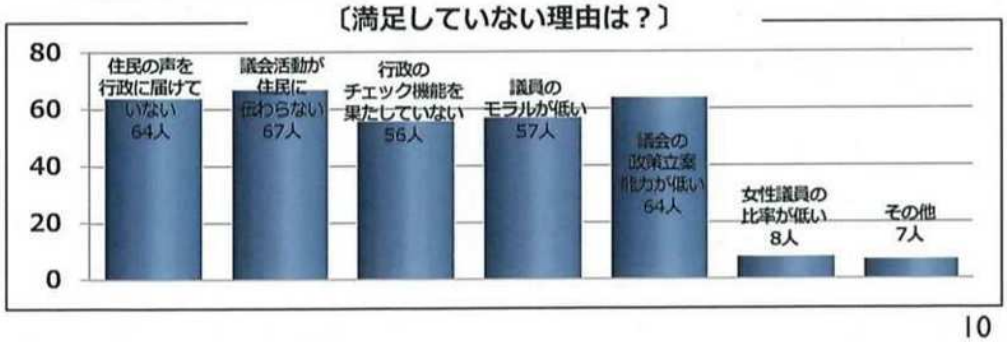
④全世帯対象に議会活動に対する住民アンケートを実施。75%の住民は議会・議員に対して厳しい評価をした。
この現実から出発する。

■住民アンケート結果

〔議会の現状に満足していますか？〕　［平成20年調査］



〔満足していない理由は？〕



２．平成20年１月から、半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、目指す議会像と８項目の改革課題を整理



☑町民が求める議会像を６点に集約

①住民に開かれた議会

②町長と切磋琢磨する議会

③活発な討論が展開される議会

④住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会

⑤飯綱町の住民自治発展の推進力となれる議会

⑥政策提言のできる議会

☑町民に信頼される議会を目指し、８項目の議会改革を宣言、平成20年９月議会から実践。

①一般質問に一問一答方式を導入、町長には反問権を認める。

②町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす。

③議会への住民参加を広げる。

④議会の情報公開をさらに進める。

⑤議員の資質向上に努め議員同士の自由討議を活発に行う。

⑥議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定などに取り組む。

⑦行政への批判と監視機能を一層強化する。

⑧政務活動費を条例化し、政策研究、町民への広報活動等に活用する。

（使い勝手の悪さからR7.9定例会で廃止とした）

☑町民に議会改革の実行を宣言
（「議会だより」特別号を平成20年８月に発行）。



３．４年余の議会改革の実践の成果も踏まえ、平成24年９月定例会で「議会基本条例」を制定し、さらに新しい地方議会創りを目指す

①４年余の実践の成果と教訓を条例に盛り込む。

②議会と議員活動の実践の指針となる具体的で生きた条例にする。

③飯綱町議会としての特徴ある条例内容とする。

主な特徴的条文

- 「町民と議会との懇談会」等町民参加の推進（第６条）
- 政策サポーター制度（第７条）
- 災害等への対応（第９条）
- 議会白書、議会の自己評価（第16条）
- 議長、副議長志願者の所信表明（第18条）

④議会活動の発展に応じ、将来の改正を考慮する。

⑤平成27年６月に基本条例を一部改正（議会広報モニター、議会の災害への対応、全国の先進議会への視察、交流等を積極的に取り組むことを追加）。

⑥毎年3月に「議会基本条例」に基づいて年間活動計画を作成し、確実に実行している。

４．年次計画で具体化、実行した取組

☑飯綱町議会白書の発行（議員個々の活動の自己評価を含む）

☑議会と住民の懇談会を始める－議員3～4人がチームとなり区・組へ

☑政務活動費支給の条例制定（現在廃止）、議員報酬の増額

☑議会のICT化検討、実施～タブレット導入～

☑模擬議会及び中学生議会の開催

☑その他…町民講座の開催（平成27年から）

第３章

取組の特徴と成果、議会と議員の変化

－追認機関からの脱出、町長と切磋琢磨し町行政発展の一翼に－

１．二元代表制を形式的なものから実体あるものにして機能させる

☑議会の権限を最大限に活用する。

①最も基本的かつ本質的なものとしての議決権（地方自治法（以下、「法」という）第96条）、執行機関に対する監視・批判機能としての検査権や監査請求権（法第98条）、調査権（法第100条）などを有しており、行政全般にわたる監視機能の発揮が求められている。

②議事機関としての審議・議決、あるいは議案提出を通じ議会としての政策形成機能を担っており、議案提出権（法第112条第１項、第109条第６項）、議案の修正動議（法第115条の３）、条例の制定・改廃、予算案の議決権（法第96条第１項）などが規定されている。しかし、多くの議会・議員は、これらの権限を活用した議会活動が量的にも質的にも不十分で、二元代表制の一翼を担いきれずにいる。

☑同一議題について、議員の質疑回数３回という制限をなくし、「議長の許可を得たときは、この限りでない」（会議規則第55条）に基づき、質疑回数を自由にすることで議論を活発化。

☑一般会計予算及び決算は、款別に質疑をすすめ、議員も説明員もやりやすく、分かりやすい議論にする。

☑一般質問に一問一答方式を導入し、町長には反問権を認める。

☑一般質問で、町長が検討を約束した課題については、半年ごとに検討結果を書面にて議会へ報告を求める。（定着）

２．全員協議会で議案の論点・争点を整理。本会議での賛否は本人判断

３．議員の力量向上と議案の否決、修正、不承認も。一方で町長に解決策の提言書を提出

☑議案の否決、修正、不承認を経験－議決責任の自覚と決意が問われる。

①平成23年４月臨時議会で、一般会計補正予算案を否決。

②平成23年９月定例会で、一般会計補正予算から1億3,700万円を減額する議員提案の修正案を可決。

⇒町の外郭団体である土地開発公社を清算するにあたり、公社所有の不動産（土地）を町が買い上げることになった。問題は、その財産の評価をどうするか。簿価か、実態価格かで、町の財政支出は大きく変わってくる。議会は現地調査もした。町長の提案内容はこの点が曖昧だった。

③平成24年３月定例会で、裁判で敗訴後、町長が即日控訴した専決処分の不承認（可否同数、議長判断）。

⇒地方自治法第96条「議決事件」第１項12号に、不服申立て、訴えの提起、和解、あっせん、調停及び仲裁、と明記されている。これに反するのでは。同法第179条「長の専決処分」に該当するかどうかが議論になった。

④平成24年６月定例会で、上告議案を否決（可否同数、議長判断）。

⑤町総合計画（後期基本計画）は、議員提案の修正案を可決。

⑥平成26年６月定例会で、一般会計補正予算案を否決。

⇒補正予算の８要件を満たしているかが議論になった。

☑町長は議会の決定を受け入れ、いずれの案件でも「再議権」は行使せず、再検討している。

４．町議会は否決、修正、不承認とするにとどまらず、行政執行をめぐる諸問題が発生した際に、町長に積極的提言

☑議会が議決した町長への提言は次のとおり

①いいづなリゾートスキー場の「年間賃貸料」をめぐる町長の議会における一連の言動と行政対応に反省を求めるとともに、全町民的立場に立った行政運営への基本姿勢の確立を求める特別決議

②事務事業の適正な執行を求める決議

③一連の裁判問題をめぐって町長に改善を求める提言書

④区・組への集会施設整備補助金の適正な執行を求める決議

第４章

「チーム議会」の政策提言活動を重視し「政策サポーター制度」を新設

１．「住民自治の根幹」としての地方議会

☑地方議会は、住民全体を代表する機関であり２つの機能を担う。

・地方公共団体の意思（政策）を決定する機能

・執行機関を批判、監視する機能

☑議会の第３の機能としての政策立案・提案機能の重要性。
「チーム議会」としての政策力が問われる時代。

・地方分権の進展による「地方の自主性・自立性の拡大」への対応として、地方議会のあり方が問われている。

・人口減少、少子高齢化の急速な進行は、課題解決のための新たな地域政策の立案力が求められている。

☑町長に政策提案のできる議会力・議員力の向上（理論・政策水準）が求められている。政策で町長と善政競争をする議会へ。

２．飯綱町における政策サポーター制度の新設とその実践

☑ この制度を新設した２つの理由

①開かれた議会とするためにも議会活動への町民参加を広げる。

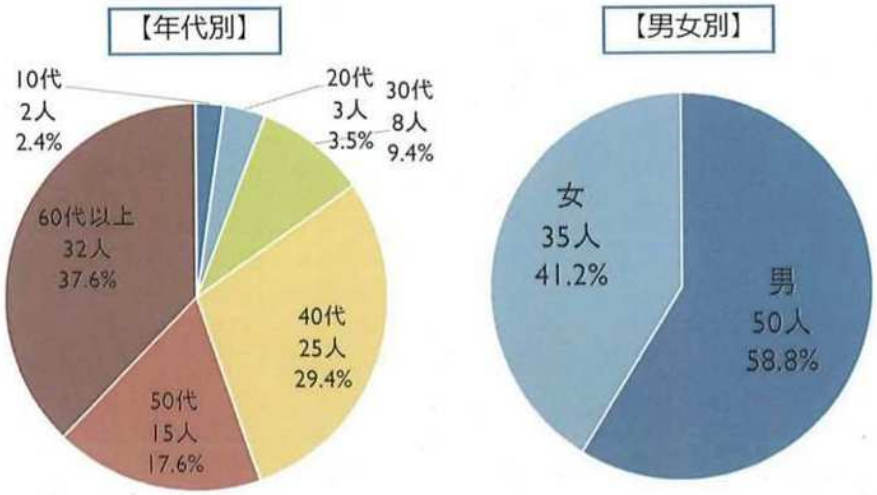
②定数が減る中で、町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめる。



☑ これまでに12テーマで町長に政策提言を行ってきた。

第１次	テーマ①	「行財政改革推進のための政策提言」
	テーマ②	「都市との交流・人口増加をめざす政策提言」
第２次	テーマ①	「新たな人口増対策」
	テーマ②	「集落機能の強化と行政との協働」 ※議員提案により「集落振興支援基本条例」を制定（平成26年9月定例会）
第３次	テーマ①	「飯綱町における高齢者の新しい暮らし方（健康戦略）の提起」
	テーマ②	「都市・農村の共生へ－新しい産業を生み出し、若者定住の促進を」
第４次	テーマ①	「日本一住みたいまちづくり－20年後のために今なすべきこと」
	テーマ②	「魅力ある農業再生を目指して」
第５次	テーマ①	「子どもたちの未来は飯綱町の未来」
	テーマ②	「飯綱町の輝く人口増対策について」
第６次	テーマ①	子育ては町全体で　～飯綱町こどもまんなかアクションプラン～
	テーマ②	持続可能な農業振興と儲かる農業の充実

☑政策サポーター延べ85名。費用弁償として、１回3,000円支給。
（第４次から4,000円）



☑町長の受けとめと対応

①提案を積極的に受けとめ、行政施策に生かすという基本姿勢。
課長会、担当課の中でも検討し、書面による回答。

②提案が具体化され、実行された内容

- 人件費の削減
- 時間外保育料の一部無料化
- 地域振興係の新設
- 集落振興事業の強化と予算の増額



☑テーマ設定から政策提言書の完成まで

①テーマ決定は議会が行う。
（常任委員会や議会全員協議会等で議論）

↓

②テーマの概略を議会報に発表し、政策サポーターを公募する。この間、応募者が少ないので、議会として、年齢・地域・男女等を考慮して、議員が手分けして町民に要請する。

↓

③政策サポーターが決定したら、一人ひとりに議長から委嘱状を渡し、政策提言づくりの議論を開始。１テーマにつき７～８回の議論を重ね、提言書にまとめる。座長は常任委員長。



④政策づくりの議論ポイント

☑現状把握と分析（事務局は関係資料を準備）

☑問題点の解明

☑行政が取り組むべき政策課題の整理。
その中でのサポーターの役割、議員の役割と責任。

⑤その後、議員は予算審議、一般質問等で議論を進め、町長に実現を求める。

⬇

⑥議会としては、さらに条例づくり等へ進む。

３．議会として毎年９月頃に、「予算・政策要望書」を町長に提出

☑「町総合計画」に基づき整理

☑毎年80～95項目

☑平成28年からは重要項目を列記

☑町長は検討結果を書面で議会に提出（２～３月）…定着

第５章

開かれた議会、議会への住民参加を広げ「議会の見える化」

１．模擬議会・休日・夜間議会を開催

☑町民に傍聴の機会を広げ、参加を促す。

平成23年10月	全中学生が参加する「飯綱町中学生議会・2011」開催
平成24年６月定例会	休日議会（一般質問）開催 ⇒傍聴者26名
平成26年６月定例会	夜間議会（一般質問・3日間）開催 ⇒傍聴者60名
平成27年７月	町民が質問者として参加した「模擬議会」開催
平成28年10月	中学生議会「飯綱町へ15歳の提言」開催





2．町民と議会との懇談会

☑地域別、テーマ別、各種団体等、多様な形で開催。

年	箇所数	参加者
平成20年	2	32名
平成21年	3	54名
平成22年	1	29名
平成23年	1	36名
平成24年	3	31名
平成25年	3	29名
平成26年	4	41名
平成28年	2	55名
平成29年	6	144名
平成30年	7	95名
令和６年	7	80名
（合計39箇所、計626名）		



〔若者〕



〔集落〕



〔女性団体〕



〔まちづくり団体〕

35

3．「議会だより」モニターは延べ312名（第9次）

①議員のいない集落から人選する。女性、若者を重視。

②町民の多様な意見、要望等を把握する一助、議会の応援団になってもらう。

③毎回、100項目以上の意見・要望・批判等が寄せられる。一部は議会報で回答。

④紙面改善と議会改革の実行に生かす。



⑤モニター制度の実践で明らかになったこと。

⇒町民は、行政・議会に無関心ではない。
意見表明の場、機会が設定されると
多様な要望、意見を寄せてくれる。
潜在意識の掘り起しにつながる。

⇒議会の応援団になってもらう－モニターが周りの住民に議会の様子を話してくれる。

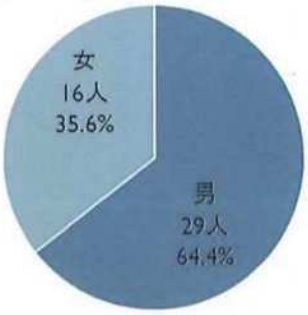
36

４．第9次モニター選考基準

選考基準

・１議員当たり３名以上　・議員のいない集落を優先
・女性、若者を重視

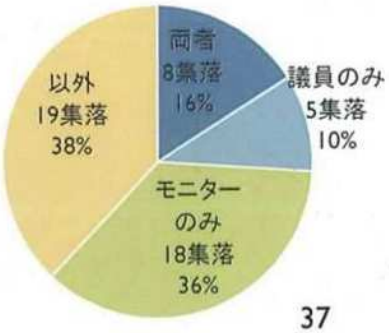
【男女別】



【年代別】



【集落別】



５．平成28年から「飯綱町議会白書」を新たに発行し情報発信と住民の検証を求める

☑ 平成28年発行の平成27年度版議会白書は127ページ。

☑ 平成28年度版以降は、議員個々の自己評価を掲載。



第６章

議会事務局は議会改革と議員活動支援に転換

☑ 議会改革が前進すると、議会事務局の仕事は量が増え、質も問われる。

☑ 自治法第138条第5項　議長の任免権を活用し、人材を集める。

☑ 議長のイニシアチブの発揮が重要 ― 調査政策能力のある職員、新しい課題に挑戦する意欲のある人材を求める。事務局長を係長から抜てきしたことも。

第７章

議員報酬・定数問題に取り組み議会として結論

１．飯綱町議会は「議員定数・報酬等調査研究特別委員会」を設置（平成25年12月）し、議論を重ね結論に至る

☑ 定数は15名の現状を維持(現在は14名)

☑ 報酬は増額

２．「議員定数・報酬問題に関する飯綱町議会から町民の皆さまへの訴え」を発表（平成28年10月）

３．「飯綱町議会議員定数・報酬問題意見交換会」を開催（平成28年10月）

☑江藤俊昭教授による基調講演

☑議会から「訴え」の説明

☑参加者との意見交換会－積極的、建設的発言が相次ぐ

☑参加町民は約46人





４．町長に要望書を提出（平成28年11月）

５．議会として、町民意見を踏まえ、「訴え」の内容を充実させる。また、さらに議会内でグループをつくり、地域に入り説明、意見交換を実施

☑12月から3月にかけ町内７ヵ所において開催、150名参加





６．条例改正により、報酬の増額を決定 同時に町長は政務活動費を検討（平成29年３月定例会）

７．政務活動費支給条例（年12万円）を可決（平成29年９月臨時会）

区　分	H29.3改正	増加額
議　長	269,000円 ➡ 269,000円	据え置き
副議長	184,000円 ➡ 196,000円	12,000円
常任委員長	174,000円 ➡ 183,000円	9,000円
議会運営委員長	174,000円 ➡ 183,000円	9,000円
議　員	160,000円 ➡ 174,000円	14,000円

８．その後、令和６年12月定例会で報酬改定、令和７年９月定例会で政務活動費を廃止

【現在】

区　分	R6.12改正	増加額
議　長	269,000円 ➡ 298,000円	据え置き
副議長	196,000円 ➡ 242,000円	46,000円
常任委員長	183,000円 ➡ 229,000円	46,000円
議会運営委員長	183,000円 ➡ 229,000円	46,000円
議　員	174,000円 ➡ 220,000円	46,000円

参考

９．サポーター・モニター経験者が議員に

・平成25年10月の町議選でサポーター経験者１人が初当選
・平成29年10月の町議選でサポーター・モニター経験者４人が初当選
・令和３年10月の町議選でサポーター経験者１人が初当選
・令和７年10月の町議選でサポーター・モニター経験者６人が初当選
（現在、14人中７人がサポーター若しくはモニター経験者）

10．結　論

報酬・定数問題は、住民自治を担う新しい地方議会創りを進めるうえで、避けて通れない問題。議会力、議員力のアップを図る視点で、住民と幅広い意見交換をすすめ、住民の意見を踏まえて、議会として責任を持って決定する。

同時に、その決定が妥当かどうかを検証する。その際、議会としての検証とともに、住民が検証できるための議員による議会白書の発行が不可欠。